



- ✓ 新受刑者のうち、能力検査値が70以上の者の約65%、70未満の者の約80%が**犯罪時無職**
- ✓ **能力検査値が低い者は、無職の割合が高い傾向**
- ✓ 就労を希望していても、在所中に就職に結びつかなかった者も多数存在
- ✓ 農業に関する者は半数以上

○ 第二次再犯防止推進計画（令和5年3月閣議決定）

- ・ 農福連携に取り組む企業・団体等とも連携し、犯罪をした者等のうち、障害等により一般の企業等への就労が困難な者に対する働き掛けを通じて就農意欲を喚起、農業等への就労を促進

○ 農福連携等推進ビジョン2024改訂版（令和6年6月農福連携等推進会議決定）

- ・ 犯罪をした者等の就農意欲喚起に向けた農業実習等を推進
- ・ 矯正職員を対象として、農福連携等について学ぶ機会の創出や研修等への参加促進
- ・ 犯罪をした者等のうち農業での就労が適当であると認められる者と農業分野での協力雇用主等とのマッチングを推進

矯正施設等における主な取組（令和7年度）



ソーシャル・ファーム就労体験等

就労体験やケース検討会を開催し、農福団体と少年院の相互理解促進

(令和2年度～)

10 庁

農福連携意見交換会の実施

施設見学・意見交換等により農福団体と刑事施設の相互理解促進

(令和3年度～)

66 庁

就農指導の実施

関係者を招へいし、受刑者等への直接指導により就農意欲を喚起

(令和4年度～)

19 庁

農福連携団体からの食材調達

農福団体において生産された食材等の調達を促進

(令和4年度～)

26 庁 90 件
(令和6年度実績)

農福連携技術支援者育成研修の受講

農林水産省・地方公共団体と連携し、農福連携に係る知識・ノウハウを有する矯正職員を育成

(令和5年度～)

10 庁

被収容者向け視聴覚教材の整備

対象者の掘り起こしと支援につなげるためDVDを作成し、農福連携について情報を提供

(令和5年度～)

126 庁

矯正施設と農福連携関係団体の双方に効果的で持続可能な関係を構築し
犯罪をした者等の立ち直りへ